

# 市発注の土木工事における再生可能エネルギー等の積極的な活用に関する運用について

横浜市は、大量の温室効果ガスを排出する市内最大級の事業者であり、市庁舎および区庁舎において使用電力を再生可能エネルギー実質100%としている等、温室効果ガス排出量削減のための取組を推進しています。

市発注の土木工事（横浜市土木工事標準積算基準書に則り設計した工事）においても、再生可能エネルギー等の積極的な活用を推奨するため、次のとおり運用します。

## ● 工事の実施について

- 市発注の土木工事において温暖化対策（再生可能エネルギー等活用工事）を実施する場合は、事前に市監督課と協議し、施工計画書に記載して実施することができます。
- 温暖化対策を実施した場合は、工事請負費に計上されている現場環境改善費（率計上分）の一部として充当することができます。  
（土木工事標準積算基準書をご参照ください）

## ● 工事成績評価基準について

- 温暖化対策を実施した場合は、工事成績評価基準の主任監督員（5 創意の工夫、I 創意工夫【安全衛生】「29.環境保全に関する工夫」）で加点することができます。  
（土木工事標準積算基準書をご参照ください）

## ● 再生可能エネルギー等の活用方法

- 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素計画推進課・カーボンニュートラル事業推進課

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/saiene.html>